和歌山県 温泉協会報

第 26 号（平成 31 年 3 月）
発行　和歌山県温泉協会
〒640-8585　和歌山市小松原通１－１
和歌山県環境生活部環境生活総務課内
TEL　073-441-2674
http://www.wakayama-onsen.jp/

平成 30 年度総会及び講演会の御報告

平成 30 年 7 月 20 日（金）、白浜町の紀州・白浜温泉むさしにおいて、総会及び講演会を開催しました。

【総会】

平成 29 年度の事業・決算並びに平成 30 年度の事業計画・予算について、原案のとおり承認されました。

平成２９年度決算

【歳入】（単位:円）

科目	決算額
会費	1,102,000
繰越金	899,999
寄付金	0
協会報広告掲載料	0
雑収入	10
歳入合計	2,002,009

【歳出】（単位:円）

科目	決算額
事務費	82,568
事業費	667,703
支部交付金	0
予備費	0
歳出合計	750,271

平成３０年度予算

【歳入】（単位:円）

科目	予算額
会費	1,068,000
繰越金	1,251,738
寄付金	1,000
協会報広告掲載料	30,000
雑収入	262
歳入合計	2,351,000

【歳出】（単位:円）

科目	予算額
事務費	220,000
事業費	1,950,000
支部交付金	100,000
予備費	81,000
歳出合計	2,351,000

平成 29 年度事業報告

○理事会の開催
○総会の開催
○講演会の開催
○協会報の発行
○温泉利用促進事業の実施
　・温泉スタンプラリーの実施

平成 30 年度事業計画

○理事会の開催
○総会の開催
○講演会の開催
○協会報の発行
○温泉利用促進事業の実施
　・温泉スタンプラリーの実施
　・パンフレットの作成、配布

【講演会】

公益財団法人中央温泉研究所の滝沢英夫氏をお招きして
「温泉付随ガスについて　ー特に硫化水素中毒の防止についてー」と題して御講演いただきました。
硫化水素中毒事故の特徴や事故防止に重点をおいてお話しをいただきました。

総会風景

講演会風景

～ 温泉協会スタンプラリー ～

■第５回目となるスタンプラリー事業を平成 30 年 12 月 14 日～平成 31 年 2 月 28 日の期間で実施しました。御参加いただいた会員施設の皆様、ありがとうございました。
　おかげさまで、２４１通の応募があり、厳正なる抽選の結果、２００名の方にオリジナルクオカードをお送りしました。
　なお、アンケートの主な集計結果は、次のとおりです。

参加者の年齢

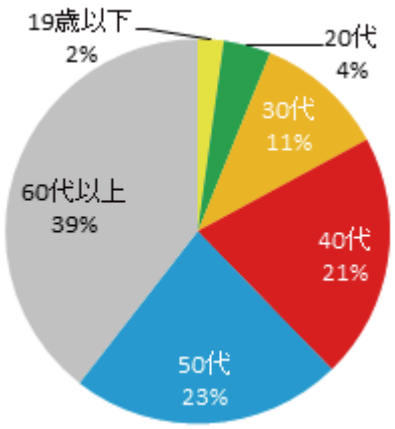

利用施設トップ１０

1	滝原温泉　ほたるの湯
2	有田川温泉　光の湯
3	かなや明恵峡温泉
4	崎の湯
5	天然紀州黒潮温泉
6	えびね温泉
7	牟婁の湯
8	中津温泉　あやめの湯「鳴滝」
9	湯浅温泉　湯浅城
10	しみず温泉健康館

おめでとうございます

■「和みわかやま」おもてなしの宿アワード２０１８最優秀賞（主催：和歌山県）
　優れたおもてなし力を有する宿泊施設に贈られる賞。２部門で会員様が受賞されました！

旅館部門最優秀賞　　ホテル三楽荘　様（白浜町）
ホテル部門最優秀賞　　和歌山マリーナシティホテル　様（和歌山市）

■プロが選ぶ日本のホテル・旅館 100 選（主催：旅行新聞新社）
　旅行のプロたちが審査・選考し毎年認定しています。
選考審査委員特別賞「日本の小宿」１０選で

まごころの宿　丸井　様（田辺市龍神）が受賞されました！

■るるぶシルバーアワード（主催：オンライン宿泊サイト「JTB ホームページ・るるぶトラベル」）
　一年間（2018 年 1 月～2018 年 12 月）、お客様から高い支持を得た宿泊施設を表彰するイベント「ＪＴＢ・るるぶトラベルアワード」の「シルバーアワード」を受賞されました！

白良荘グランドホテル　様　（白浜町）
紀州・白浜温泉むさし　様　（白浜町）

■温泉総選挙２０１８（主催：旅して日本プロジェクト）
　温泉地の魅力の向上または温泉地の活性化について顕著な功績のあった温泉地として選出される省庁賞のうち、総務大臣賞に「南紀勝浦温泉」が選ばれました！

温泉法関連のおしらせ

～温泉のモニタリングに御協力ください ～

■**温泉所有者及び管理者の皆様に、温泉のモニタリングを実施いただき、併せて「モニタリング記録表」を源泉の所在地を管轄する保健所（源泉の所在地が和歌山市内の場合は、県庁環境生活総務課）に提出いただきますよう、御協力をお願いします。**

〇モニタリングの目的

温泉のモニタリングとは、温泉の湧出状況を把握するために監視、観察を継続することです。

皆様が、健康管理のために日常定期的に体温や体重、血圧を計ったりするのと同様に、温泉の湧出状況は、一定ではなく常に変動していますので、モニタリングを通じて普段から経年的な変動状況等を把握しておくことが重要です。

湧出状況の把握ができないと温泉の過剰な採取を引き起こし、個々の温泉の枯渇を誘発する可能性があるだけでなく、地域の温泉資源全体の衰退を招くことにもなりかねません。

モニタリングの最大の目的は、温泉の状態を継続的に把握することで、枯渇や泉質低下等につながる特異な変動を早期に察知し、適切な対策を講じることにあります。

普段の湧出状況を記録しておくことにより、そのデータの変化を通して温泉の異常発生の有無を確認することができ、また、その変化の状況から適正採取量の維持、温泉資源保護のための対策の実施、揚湯設備等の健全性評価やメンテナンス実施の判断につながります。

さらに、個々の温泉のモニタリング結果を総括的にとりまとめることにより、地域全体の温泉資源の状況を把握することができ、保全対策を講じるための基礎資料とする等の活用も期待できます。

将来の世代にわたって持続的に温泉を利用することができるよう、積極的かつ継続的にモニタリングに取り組んでいただきますよう、お願いします。

〇モニタリングの頻度、項目及び結果報告

（１）モニタリング実施は、温泉法第 14 条の 2 により温泉の採取の許可を受けた方又は温泉法第 14 条の 5 の可燃性天然ガスの濃度について確認を受けた方にお願いしています。

（２）モニタリングの頻度、項目

（頻度）　月１回

（必須項目）　温度、湧出量及び水位

（望ましい項目）天候、気温及び降水量

【注】自噴している源泉については、基本的に水位の測定が困難と思われますので、温度及び湧出量について測定してください。

降水量は、気象庁のホームページ（http://www.jma.go.jp/）にあるアメダスの最も近い観測地点のデータなどを参考にしてください。

（３）モニタリングの記録表

測定結果については、所定の「モニタリング記録表」に記載してください。

（４）モニタリングの結果報告

毎年５月末までに前年度の「モニタリング記録表」を、源泉の所在地を管轄する保健所（源泉の所在地が和歌山市内の場合は環境生活総務課）に提出してください。

提出方法は、持参、郵送、メール送信、ＦＡＸ送信のいずれかとなっています。

■温泉成分の定期的な分析と掲示内容の更新はお済みですか？

衛生上の観点や利用者の温泉への信頼確保の観点から、温泉利用事業者（自家利用は除く）に対して、温泉成分の定期的な分析（10 年ごと）と、その結果に基づく掲示内容の更新が義務づけられています。違反すると罰則規定（30 万円以下の罰金）が適用されます。

お手元の温泉分析書で、次回の分析の時期を確認してください。

和歌山県内温泉成分分析機関

和歌山県環境衛生研究センター　０７３－４２３－９５７０

一般社団法人和歌山県薬剤師会　０７３－４２７－１７９０

全国の分析機関は、環境省のホームページでご覧いただけます。

http://www.env.go.jp/nature/onsen/contact/bunseki_list.pdf

分析機関ごとに料金設定が異なります。詳しくは各機関にお問い合わせください。

～補助金情報～

温泉供給設備が老朽化している、設備の改修を検討中

温泉供給設備にかかっている光熱費を抑えたい

地球温暖化対策に何か取り組みたい、二酸化炭素（CO_2）の排出量を削減したい

そんなお悩みを抱えている方に向けて、省エネ設備導入を支援する補助金が環境省で事業化されました。

下記に概要を記載しています。より詳しい内容は平成３１年４月頃に環境省が選定する NPO（非営利法人）から、募集要綱が公表される予定ですのでそちらをご覧ください。

温泉供給設備高効率化改修による省 CO_2 促進事業

対象事業：温泉供給設備においてエネルギー効率を改善する部材、装置の改修を行う事業
及びその計画策定事業
［対象事例］温泉配管、ポンプ、タンク、動力制御盤等の更新、保温材等の設備追加
及びその計画策定

対 象 者：温泉供給事業者、民間事業者、地方公共団体

補 助 率：改修事業（１／２），計画策定事業（定額：上限１千万円）

募集時期：平成 31 年 4 月頃（予定）

お問い合わせ：環境省自然環境局自然環境整備課温泉地保護利用推進室
電話　03-5521-8280　FAX　03-3595-0029

◆温泉法に関することは、管轄の保健所へお問い合わせください

和歌山市保健所	健康推進部生活保健課　環境保健班	073-488-5113
海南保健所	衛生環境課　衛生環境グループ	073-483-8825
岩出保健所	衛生環境課　衛生環境グループ	0736-61-0048
橋本保健所	衛生環境課　衛生環境グループ	0736-42-5443
湯浅保健所	衛生環境課　衛生環境グループ	0737-64-1293
御坊保健所	衛生環境課　衛生環境グループ	0738-24-3617
田辺保健所	衛生環境課　環境グループ	0739-26-7934
新宮保健所	衛生環境課　衛生環境グループ	0735-21-9631
新宮保健所（串本支所）	保健環境課　衛生環境グループ	0735-72-0525
和歌山県（本庁）	環境生活総務課　環境計画班	073-441-2674

リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
R70 古紙パルプ配合率70%再生紙を使用
VEGETABLE OIL INK